

株 主 各 位

愛知県岩倉市川井町 1 8 8 0 番地

石 塚 硝 子 株 式 会 社

代 表 取 締 役 石 塚 久 継
社 長 執 行 役 員

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状がみられる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討ください。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、又は、妊娠されている方なども株主総会へのご来場を見合わせていただくこともご検討ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のいずれかをご表示のうえ、2021年6月15日（火曜日）午後5時15分までに到着するよう、ご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、3～5頁の「議決権行使方法についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月16日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場
ください。) |

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 (1) 第86期 (2020年3月21日から2021年3月20日まで)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第86期 (2020年3月21日から2021年3月20日まで)
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◆当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.ishizuka.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ishizuka.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

▶下記3つの方法がございます。

### ●インターネットによるご行使



行使期限

2021年6月15日（火曜日）  
午後5時15分行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

▶QRコードを読み取る方法「スマート行使」については次頁をご参照ください。

### ●郵送によるご行使



行使期限

2021年6月15日（火曜日）  
午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

### ●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2021年6月16日（水曜日）  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

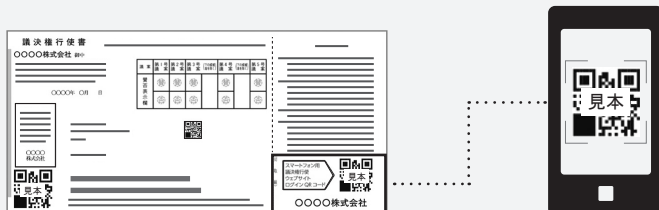
議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。

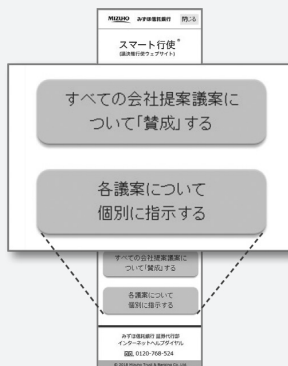
## ● QRコードを読み取る方法「スマート行使」 ●

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

### 1 | 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



### 2 | 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

詳細は次ページをご参照ください。

## ● 議決権行使ウェブサイトへのアクセス方法 ●

「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）へのアクセスにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

### 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

### 議決権行使の手順について

#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

#### 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック

#### 3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、新パスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### パスワードのお取り扱い

- ◎パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 （フリーダイヤル）

（ご利用時間 午前9時～午後9時（土・日・祝日を除く））

## (添付書類)

### 事業報告

(自 2020年3月21日)  
(至 2021年3月20日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請や人の移動の制限などにより、経済活動が大きく抑制され個人消費も低迷するなど、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。ワクチンの先行接種が始まり経済活動の正常化への期待が高まっていますが、一部地域において三度目の緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置が講じられるなど、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは当期を2年目とする3か年の中期経営計画『ISHIZUKA 2021 ～次の100年に向けて～』において、前中期経営計画から引き続き「グループ横断機能の更なる強化」を推進するとともに、最終年度である2021年度に「営業利益率5%の達成」及び「非容器事業を連結売上高の10%まで拡大」をめざして取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や消費の低迷により大部分の主要セグメントの売上高が減少し、グループ全体の売上高は64,940百万円（前期比11.9%減）、営業利益852百万円（前期比65.9%減）、経常利益1,153百万円（前期比46.7%減）となりました。また、ガラスびん関連事業の減損損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失3,023百万円（前期は1,180百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と前年を大きく下回る結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 【ガラスびん関連事業】

ガラスびんは、飲食店用途向けのビールびんや清酒びん及び焼酎びん等の出荷が大幅に減少したことなどにより、売上高は13,868百万円（前期比16.8%減）となりました。

#### 【ハウスウェア関連事業】

ガラス食器は、アルコールメーカー向けの業務用品及び景品の受注が減少したほか、一般市場向けの販売も落ち込みました。陶磁器は、海外のエアライン及び国内外のホテル・レストラン向け並びに国内の企業向けの受注が減少した

ことなどにより、セグメント全体の売上高は9,661百万円（前期比26.5%減）となりました。

#### 【紙容器関連事業】

紙容器は、小学校の臨時休校による学乳向けの受注とテレワーク等による都市圏のオフィス需要の減少などにより、売上高は7,252百万円（前期比2.0%減）となりました。

#### 【プラスチック容器関連事業】

プラスチック容器は、テレワークの実施などでオフィス街を中心に自動販売機やコンビニエンスストアでの販売が落ち込んだことによりPETボトル用プリフォームの主要ユーザーからの受注が減少し、売上高は27,550百万円（前期比11.1%減）となりました。

#### 【産業器材関連事業】

産業器材は、巣ごもり需要の増加に伴い調理器用トッププレートの受注が増加したことなどにより、売上高は2,042百万円（前期比3.2%増）となりました。

#### 【その他事業】

抗菌剤は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響もあり、特に海外市場の需要が大きく増加したことにより販売が拡大しました。金属キャップは医薬品向けの受注が増加し、セグメント全体の売上高は4,564百万円（前期比28.2%増）となりました。

企業集団のセグメントの売上高

（単位：百万円）

| 区 分                 | 当 期    |        | 前 期    | 増 減    |        |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                     | 金 額    | 構 成 比  | 金 額    | 金 額    | 増 減 率  |
| ガ ラ ス び ん 関 連       | 13,868 | 21.4%  | 16,659 | △2,790 | △16.8% |
| ハ ウ ス ウ ェ ア 関 連     | 9,661  | 14.9%  | 13,147 | △3,485 | △26.5% |
| 紙 容 器 関 連           | 7,252  | 11.2%  | 7,403  | △151   | △2.0%  |
| プ ラ ス チ ッ ク 容 器 関 連 | 27,550 | 42.4%  | 30,993 | △3,443 | △11.1% |
| 産 業 器 材 関 連         | 2,042  | 3.1%   | 1,979  | 62     | 3.2%   |
| 報 告 セ グ メ ン ト 計     | 60,375 | 93.0%  | 70,183 | △9,808 | △14.0% |
| そ の 他               | 4,564  | 7.0%   | 3,561  | 1,003  | 28.2%  |
| 計                   | 64,940 | 100.0% | 73,745 | △8,805 | △11.9% |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4,490百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

設備投資の総額は前連結会計年度に完成した主要設備に対する支出であり、当連結会計年度においては該当事項はありません。

### ② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

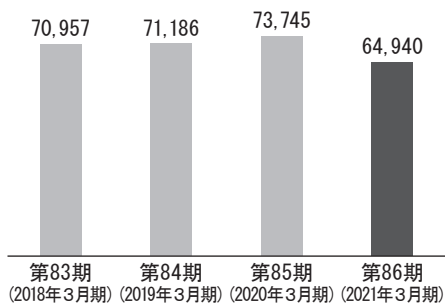
## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                          | 第83期<br>自2017. 3. 21<br>至2018. 3. 20 | 第84期<br>自2018. 3. 21<br>至2019. 3. 20 | 第85期<br>自2019. 3. 21<br>至2020. 3. 20 | 第86期(当期)<br>自2020. 3. 21<br>至2021. 3. 20 |
|----------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                  | 70,957                               | 71,186                               | 73,745                               | 64,940                                   |
| 経 常 利 益 (百万円)                                | 1,998                                | 2,144                                | 2,165                                | 1,153                                    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失 (△) | 1,667                                | 1,488                                | 1,180                                | △3,023                                   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (円)<br>(△)        | 476.75                               | 419.83                               | 281.89                               | △722.17                                  |
| 総 資 産 (百万円)                                  | 81,595                               | 81,199                               | 82,815                               | 80,564                                   |
| 純 資 産 (百万円)                                  | 25,150                               | 27,597                               | 27,939                               | 26,659                                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                                | 6,391.64                             | 5,888.48                             | 5,946.55                             | 5,510.68                                 |

- (注) 1. 2017年9月21日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第85期の期首から適用しており、第84期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

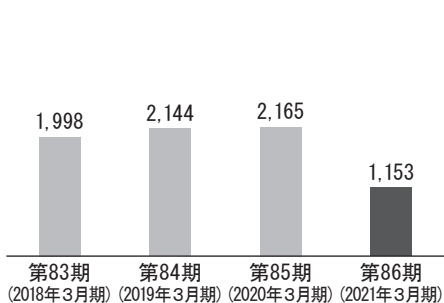
## 売上高

(単位：百万円)

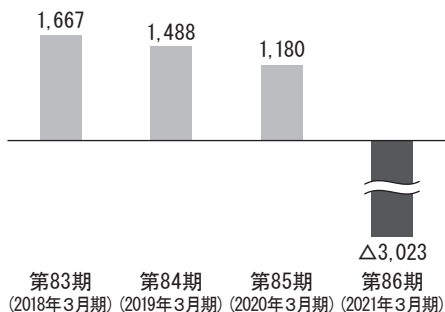


## 経常利益

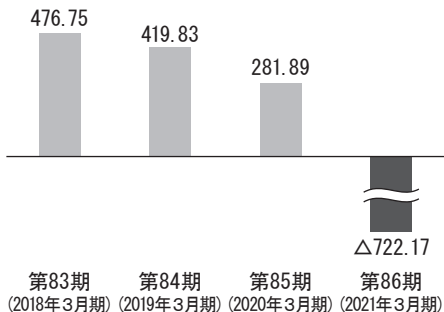
(単位：百万円)



## 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (単位：百万円)

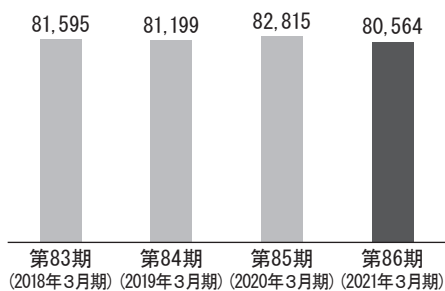


## 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (単位：円)



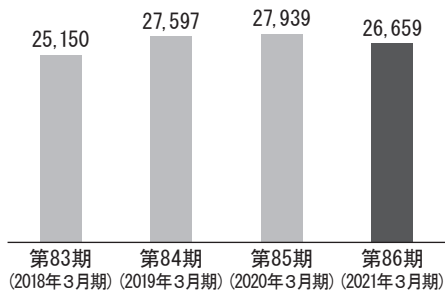
## 総資産

(単位：百万円)



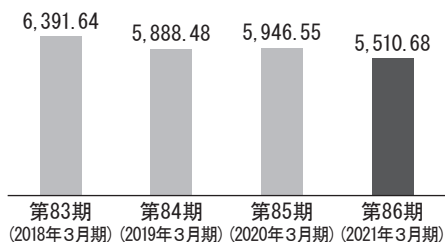
## 純資産

(単位：百万円)



## 1株当たり純資産額

(単位：円)



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金 又 は 出 資 | 出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容       |
|------------------------------------|---------------|----------|---------------------|
| アデリア株式会社                           | 100<br>百万円    | 100.00 % | ガラス食器の販売            |
| 石塚物流サービス株式会社                       | 10            | 100.00   | ガラス製品の保管・出荷         |
| ウイストン株式会社                          | 200           | ※ 100.00 | プラスチック製品の製造・販売      |
| 石硝運輸株式会社                           | 20            | 100.00   | 貨 物 運 送             |
| 日本パリソン株式会社                         | 1,530         | ※ 90.00  | P E T ボトル用プリフォームの製造 |
| 久金属工業株式会社                          | 60            | ※ 55.95  | 金属キャップ製品の製造・販売      |
| 北洋硝子株式会社                           | 50            | 100.00   | ガラス食器の製造            |
| 鳴海製陶株式会社                           | 540           | 100.00   | 陶磁器・産業器材の製造・販売      |
| 三重ナルミ株式会社                          | 100           | ※ 100.00 | 陶 磁 器 の 製 造         |
| PT. NARUMI INDONESIA               | 637           | ※ 100.00 | 陶 磁 器 の 製 造         |
| NARUMI SINGAPORE PTE LTD.          | 29            | ※ 100.00 | 陶 磁 器 の 販 売         |
| 鳴海（上海）商貿有限公司                       | 106           | ※ 100.00 | 陶 磁 器 の 販 売         |
| PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIA | 22            | ※ 100.00 | 陶 磁 器 の 販 売         |
| 石塚王子ペーパーパッケージング株式会社                | 100           | 60.00    | 紙 容 器 の 製 造         |

(注) 1. ※印は、子会社による出資を含む比率であります。

2. 2020年9月21日付で、紙容器関連事業を会社分割により石塚王子ペーパーパッケージング株式会社に事業承継したため、新たに重要な子会社となりました。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社は、2019年12月1日に創業200年を迎えるにあたり、新たな企業理念を制定しました。新たな企業理念では、次の100年に向けて、企業として更なる発展を続け当社グループのめざすべき姿を明確にしています。

#### ＜わたしたちの使命＞

**くらしに彩り、豊かさと安心をお届けします。**

私たち石塚硝子はメーカーです。モノづくりを通じて社会に貢献することが私たちの存在意義です。ただし、私たちは単にモノを作って売っている訳ではありません。一つひとつの製品で、より良く、より便利に、より価値のある暮らしをつくり出したいという想いを込めてお客様に製品をお届けしています。当社で働くすべての社員がその想いを共有し、社会とその暮らしになくてはならない企業になりたいと考えています。

#### ＜わたしたちのビジョン＞

**価値あるモノづくりとともに、**

**社会で輝くヒトを育て、未来へ向かうユメを築きます。**

ユメには2つの意味を込めています。一つは、価値あるモノづくりを続け、企業として成長すること、もう一つは、一人ひとりが人生に生き甲斐をもち、それぞれの願いを叶えていくことです。また価値あるモノづくりには、人財育成を通じたヒトづくりが欠かせません。これらが重なりあうことでいつの時代にも求められる企業であり続けることができると考えています。

#### ＜わたしたちの約束＞

**「誠実」「挑戦」「成長」**

「誠実」は、200年の歴史で培った当社のDNAであり、すべてのステークホルダーに向き合う基本姿勢です。「挑戦」は、常に改善や新たな物事への挑戦を積極的に行うこと、また挑戦による失敗を恐れない風土を大切にしたいという意思を示しています。「成長」は、企業の成長という意味だけではなく、一人ひとりが豊かな人生を過ごすために、公私ともに成長して欲しいという想いを込めました。この3つの約束を合言葉に、私たちは未来に向かって進んでいきます。

## ② 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

### 1. コンセプト

『ISHIZUKA 2021 ～次の100年に向けて～』

2016年度からの中期経営計画『Next Stage ISHIZUKA 84』では、「営業利益の安定確保」、「有利子負債の削減」、「グループを横断した機能強化」に取り組んでまいりました。期間中、営業利益率3%を安定的に確保すること、有利子負債の削減を計画通りに進めることができました。加えてグループを横断した機能強化を進めることでグループが活性化し、新たなステージにおける事業基盤が確立できました。創業200年を迎え、新中期経営計画では『ISHIZUKA 2021 ～次の100年に向けて～』を掲げ、この流れを更に加速し、いつの時代にも求められる企業をめざしていきます。

### 2. 基本方針

『営業利益率5%の達成』

前中期経営計画を通じて安定的に営業利益率3%を確保できる企業体質は構築できました。

もう一段の収益力強化を目標に、3年後の2021年度に営業利益率5%をめざします。

『非容器事業を連結売上高の10%まで拡大』

ガラスびん、ハウスウェア、紙容器、プラスチック容器といった既存の容器事業は一定の基盤があり、今後は一層の付加価値の追求、効率化により収益力を強化していきます。

一方、社内技術の応用や研究開発を進めることで非容器事業を推進し、これを3年後の2021年度に連結売上高の10%まで拡大することで、将来の収益源を確保します。

『グループ横断機能の更なる強化』

カンパニーやグループ会社という組織の枠を超え、横断的な課題解決を図るCFP（クロスファンクショナルプロジェクト）活動は社内に定着しつつあります。

今後はこの活動を更に発展させ、事業拡大につなげていきます。

なお、中期経営計画最終事業年度において基本方針に掲げた定量的目標の達成は難しい状況ですが、骨子である「営業利益率」、「非容器事業の売上高拡大」及び「グループ横断機能の更なる強化」については引き続き追求してまいります。

### 3. 経営環境、中期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響は事業ごとに大きく明暗が分かれました。赤字事業については営業黒字への転換、黒字事業については最低限前期並みの営業利益又は営業利益率の確保を目指します。また、将来の成長の源である設備投資についてもメリハリをつけた意思決定を行っていき、アフターコロナを見据えた対策を講じていきます。

上述の方針に基づき、各事業において次の優先的に対処すべき事業上の課題に対して積極的な取り組みを行ってまいります。

#### <ガラスびん関連事業>

ガラスびん市場は、飲食店の時短営業や多人数での会合自粛などにより業務用向けのアルコールびんの出荷が大幅に落ち込み、当社もその影響を大きく受け、結果として第86期に多額の減損損失を計上することとなりました。先を見据えた最適な生産体制の構築を進めるとともに、品質向上を目的とした保証体制の更なる改善を図ることで顧客からのニーズに応えてまいります。

#### <ハウスウェア関連事業>

ガラス食器は、同感染症拡大の影響により業務用の需要が大きく落ち込みました。市場環境は大きく変化してきており、アフターコロナを見据えたビジネスモデルへの転換を進めるとともに、「ADERIA」「津軽びいどろ」2つのブランドを主軸としてDtoCといった新たな商流に対してフレキシブルに対応してまいります。

陶磁器は、人の移動の制限やインバウンド需要の低迷などにより主力のエアライン及びホテル・レストラン向けの受注が大きく減少しました。環境変化への対応として、不採算拠点の事業構造改革及びスリム化を継続実施するとともに、「NARUMI」ブランド強化による顧客満足度の向上をめざしてまいります。

#### <紙容器関連事業>

紙容器は、テレワークの浸透などにより都市圏のオフィス需要並びにコンビニエンスストア向け需要が減少しました。このような状況下において、合弁会社のパートナーである王子グループから供給を受ける国産原紙での製品化を進めていき、品質とサプライチェーンで競争力を強化し、事業基盤の強化につなげていきます。

#### <プラスチック容器関連事業>

プラスチック容器は、テレワークの実施や外出自粛の影響などにより自動販売機やコンビニエンスストアでの販売が落ち込んだことにより、主要ユーザーからの受注が減少しました。完全な需要回復は次年度以降を想定しておりますが、成長軌道に乗せるべく市場の変化を素早く捉え、顧客からのニーズに対して早急に課題解決を図ってまいります。具体的には、リサイクルPET原料への生産対応能力を高めるとともに、二酸化炭素の排出削減に寄与する新たな生産方式の導入検討を進め、顧客及び社会から求められる資源循環型の容器への期待に応えてまいります。

#### <産業器材関連事業>

メイン商材であるIHクッキングヒーター及びガスコンロ向けトッププレートのシェア拡大をめざすため、競合他社との差別化により商品力を向上させるとともに顧客からのニーズに的確に応えてまいります。また、次の収益の柱となりうる応用商材を立ち上げていきます。

#### <その他事業>

抗菌剤事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックにより需要が大きく増加しました。アフターコロナを見据えた生産・販売体制を整備するとともに、高機能抗ウイルス剤などの新たな製品群を充実させ市場開拓を進めていきます。金属キャップ事業はウイスキーなどの酒類向けや医薬品向けの需要は堅調に推移しており、新ライン導入により最適な生産体制の構築をしていきます。

また、新たな事業であるEPOCH TABLE（テーブルウェアシェアリングサービス）では、テーブルウェアだけでなく食材を含めた食卓を彩る様々なモノと情報をワンストップで提供できるプラットフォームの取り組みを進めて顧客体験価値の向上をめざし、非容器事業の拡大と将来の収益源の確保に努めていきます。

### (7) 企業集団の主要な事業セグメント（2021年3月20日現在）

| セグメントの名称   | 主 要 商 品                                   |
|------------|-------------------------------------------|
| ガラスびん関連    | 洋雑酒びん、ビールびん、清涼飲料水びん、食料・調味料びん、牛乳びん、清酒びん、王冠 |
| ハウスウェア関連   | ガラス食器、貯蔵びん、陶磁器                            |
| 紙容器関連      | 紙容器、紙容器に係る充填機                             |
| プラスチック容器関連 | PETボトル用プリフォーム、プラスチック容器                    |
| 産業器材関連     | 加熱調理器具のトッププレート                            |
| その他        | 抗菌剤、キャップ                                  |

## (8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月20日現在)

| 会 社 名                              | 名 称 及                    | び 所 在 地   |
|------------------------------------|--------------------------|-----------|
| 当 社                                | 本 社                      | 愛知県岩倉市    |
|                                    | 東 京 支 店                  | 東京都中央区    |
|                                    | 町屋テクニカルセンター              | 東京都荒川区    |
|                                    | 大 阪 支 店                  | 大阪市淀川区    |
|                                    | ハウスウェアカンパニー<br>西 部 営 業 部 | 大阪府大正区    |
|                                    | 九 州 支 店                  | 福岡市博多区    |
|                                    | 岩 倉 工 場                  | 愛知県岩倉市    |
|                                    | 東 京 工 場                  | 茨城県猿島郡境町  |
|                                    | 姫 路 工 場                  | 兵庫県姫路市    |
|                                    | 福 崎 工 場                  | 兵庫県神崎郡福崎町 |
| ア デ リ ア 株 式 会 社                    | 東京都中央区                   |           |
| 石塚物流サービス株式会社                       | 愛知県岩倉市                   |           |
| ウ イ ス ト ン 株 式 会 社                  | 愛知県海部郡蟹江町                |           |
| 石 硝 運 輸 株 式 会 社                    | 愛知県岩倉市                   |           |
| 日 本 バ リ ソ ン 株 式 会 社                | 茨城県猿島郡境町                 |           |
| 久 金 属 工 業 株 式 会 社                  | 大阪市西成区                   |           |
| 北 洋 硝 子 株 式 会 社                    | 青森県青森市                   |           |
| 鳴 海 製 陶 株 式 会 社                    | 名古屋市緑区                   |           |
| 三 重 ナ ル ミ 株 式 会 社                  | 三重県志摩市                   |           |
| PT. NARUMI INDONESIA               | インドネシア                   |           |
| NARUMI SINGAPORE PTE LTD           | シンガポール                   |           |
| 鳴海（上海）商貿有限公司                       | 上海市（中国）                  |           |
| PT. NARUMI GLOBAL SUPPLY INDONESIA | インドネシア                   |           |
| 石塚王子ペーパーパッケージング株式会社                | 兵庫県神崎郡福崎町                |           |

# (9) 使用人の状況（2021年3月20日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称   | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|-------------|
| ガラスびん関連    | 302（39）名    | 3名増（11名減）   |
| ハウスウェア関連   | 833（88）名    | 92名減（19名減）  |
| 紙容器関連      | 176（25）名    | 15名増（1名減）   |
| プラスチック容器関連 | 262（177）名   | 5名増（1名減）    |
| 産業器材関連     | 52（20）名     | 6名減（2名増）    |
| 報告セグメント計   | 1,625（349）名 | 75名減（30名減）  |
| その他        | 351（165）名   | 3名減（1名増）    |
| 全社（共通）     | 99（20）名     | －（4名増）      |
| 合計         | 2,075（534）名 | 78名減（25名減）  |

（注）使用人数の（ ）内は、パート及びアルバイト等の臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-------------|--------|--------|
| 616（58）名 | 171名減（40名減） | 41歳2ヵ月 | 16年3ヵ月 |

| セグメントの名称   | 使用人数     | 前事業年度末比増減   |
|------------|----------|-------------|
| ガラスびん関連    | 302（39）名 | 3名増（11名減）   |
| ハウスウェア関連   | 119（5）名  | 3名減（3名減）    |
| 紙容器関連      | －（－）     | 161名減（26名減） |
| プラスチック容器関連 | 13（－）名   | －（－）        |
| 報告セグメント計   | 434（44）名 | 161名減（40名減） |
| その他        | 101（2）名  | 10名減（－）     |
| 全社（共通）     | 81（12）名  | －（－）        |
| 合計         | 616（58）名 | 171名減（40名減） |

（注）1. 上記使用人には、他の法人等への出向者284名は含んでおりません。  
2. 使用人数の（ ）内は、パート及びアルバイト等の臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。  
3. 紙容器関連事業の従業員数が減少しておりますが、その理由は2020年9月21日付で会社分割した石塚王子ペーパーパッケージング株式会社へ当社従業員が出向しているためです。

(10) 主要な借入先 (2021年 3月20日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 2,438百万円 |
| 株式会社滋賀銀行    | 1,500    |
| 株式会社大垣共立銀行  | 1,361    |
| 株式会社中京銀行    | 1,197    |
| みずほ信託銀行株式会社 | 887      |

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本としておりますが、何よりも先ず安定的な配当の継続を重要な方針といたしております。内部留保につきましては、財務体質の強化を進めるとともに、その充実を図り堅実な経営基盤の確保に努めてまいります。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては業績状況並びに現時点では財務体質の強化を図ることが最優先と考え、誠に遺憾ではございますが期末配当実施の見送りを2021年5月6日開催の取締役会で決定させていただきました。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2021年3月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,219,554株（うち自己株式33,534株）
- ③ 株主数 7,730名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 254千株 | 6.06%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 219   | 5.24    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 173   | 4.14    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社     | 150   | 3.58    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 131   | 3.14    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 126   | 3.01    |
| 愛 知 時 計 電 機 株 式 会 社     | 96    | 2.29    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 95    | 2.29    |
| 石 塚 芳 三                 | 88    | 2.12    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 87    | 2.07    |

（注） 持株比率は自己株式（33,534株）を控除して計算しております。

### (2) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月20日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 石 塚 久 継 | 社長執行役員<br>遠東石塚グリーンペット株式会社代表取締役                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 畔 柳 博 史 | 常務執行役員<br>経営企画部長兼財務部長<br>内部統制担当<br>グループ連携担当<br>人事・総務部管掌<br>久金属工業株式会社取締役<br>鳴海製陶株式会社取締役<br>日本パリソン株式会社代表取締役会長                                            |
| 取 締 役     | 北 山 聡   | 執行役員<br>ハウスウェアカンパニー社長<br>アデリア株式会社取締役<br>鳴海製陶株式会社取締役<br>北洋硝子株式会社取締役                                                                                     |
| 取 締 役     | 下 宮 尚 己 | 執行役員<br>新事業・機能材料カンパニー社長<br>兼イノベーション推進部長<br>非容器事業担当                                                                                                     |
| 取 締 役     | 後 藤 武 夫 | 弁護士                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 安 北 千 差 |                                                                                                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 大 橋 茂 夫 | 日本パリソン株式会社監査役<br>石塚物流サービス株式会社監査役<br>ウイストン株式会社監査役<br>石硝運輸株式会社監査役<br>アデリア株式会社監査役<br>鳴海製陶株式会社監査役<br>久金属工業株式会社監査役<br>北洋硝子株式会社監査役<br>石塚王子ペーパーパッケージング株式会社監査役 |
| 監 査 役     | 加 藤 茂   | 弁護士                                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 小 栗 悟   | 税理士                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役後藤武夫、安北千差の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役加藤茂、小栗悟の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役後藤武夫、安北千差、監査役加藤茂、小栗悟の四氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 監査役小栗悟氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 2021年3月16日付及び2021年3月21日付で次のとおり異動がありました。

| 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                        |                                                                                        |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 変更前                                                                                                                                 | 変更後                                                                                    |
| 石塚 久継 | 社長執行役員                                                                                                                              | 社長執行役員<br>遠東石塚グリーンペット株式会社代表取締役(3/16付)<br>日本パリソン株式会社代表取締役会長(3/21付)                      |
| 畔柳 博史 | 常務執行役員<br>経営企画部長兼財務部長<br>内部統制担当<br>グループ連携担当<br>人事・総務部管掌<br>久金属工業株式会社取締役<br>鳴海製陶株式会社取締役<br>遠東石塚グリーンペット株式会社代表取締役<br>日本パリソン株式会社代表取締役会長 | 常務執行役員<br>経営企画部長兼財務部長<br>内部統制担当<br>グループ連携担当<br>人事・総務部管掌<br>久金属工業株式会社取締役<br>鳴海製陶株式会社取締役 |

6. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、取締役の月額報酬は、役位、職責、当社の業績、従業員の給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する「固定報酬」と、月額報酬の一部を役員持株会を通じて市場から自己株式を取得する方法である「株価連動型報酬」としております。業績連動報酬は、当社中期経営計画の基本方針として目標値に掲げている連結営業利益率を指標とし、賞与として支給することがあるとしております。取締役の個人別報酬額算定方法の原案の決定は、コーポレートガバナンス委員会により決定し、その原案をもとに取締役会において委任された代表取締役が報酬額を決定しております。

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当社においては、個人別報酬額について取締役会決議にもとづき代表取締役社長執行役員石塚久継がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価分配とすることとしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。そのため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分               | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |         |        | 支給人員         |
|-------------------|---------------------|---------|--------|--------------|
|                   | 基 本 報 酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |              |
| 取 締 役<br>(内社外取締役) | 83百万円<br>(10百万円)    | —       | —      | 6 名<br>(2 名) |
| 監 査 役<br>(内社外監査役) | 24百万円<br>(10百万円)    | —       | —      | 3 名<br>(2 名) |
| 合 計               | 108百万円              | —       | —      | 9 名          |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第72回定時株主総会において年額220百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第72回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。
4. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|-------|---------|-------------------|
| 取 締 役 | 後 藤 武 夫 | 株式会社シイエム・シイ 社外監査役 |
| 監 査 役 | 小 栗 悟   | 株式会社エスポア 社外監査役    |

- (注) 1. 当社と株式会社シイエム・シイとの間には、特別の関係はありません。  
 2. 当社と株式会社エスポアとの間には、特別の関係はありません。  
 3. 取締役安北千差、監査役加藤茂の両氏は、重要な兼職はありません。

#### ② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                            |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 後 藤 武 夫 | 当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回全てに出席し、取締役会における審議・報告に際して、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、各事業業績及び契約事項等に関する法的観点から積極的な関与と助言を行っております。 |
| 取 締 役 | 安 北 千 差 | 当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回に出席し、主にデザイナーとしての専門的見地から発言を行っております。また、流通業界における豊富な経験と知識から、コロナ禍における市場環境の変化に関する助言を行っております。          |
| 監 査 役 | 加 藤 茂   | 当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回に出席、また、監査役会8回のうち8回全てに出席し、取締役会・監査役会における審議・報告に際して、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                     |
| 監 査 役 | 小 栗 悟   | 当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回全てに出席、また、監査役会8回のうち8回全てに出席し、取締役会・監査役会における審議・報告に際して、主に税理士として財務及び会計の専門的見地から発言を行っております。             |

#### ③ 責任限定契約の概況

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項並びに当社定款第31条第2項、第39条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 40百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である日本パリソン株式会社及び鳴海製陶株式会社は有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導業務」についての対価を支払っています。
4. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性の検討をした結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「収益認識に関する会計基準」の適用に係る助言・指導業務等についての対価を支払っております。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本的な考え方について、下記のとおり決議しております。

### 1. 内部統制システムの基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は経営理念や石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、法令及び定款に適合するための体制整備に努める。
- ② コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、その他の社内規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録し、適正に保存及び管理する。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の実効性を確保し、適切な対応を図るため、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理の基本方針並びにその推進体制、その他重要事項を決定する。これに基づき、リスクの未然防止などの事前対応とリスクが顕在化したときの事後対応を行う。
- ② リスク管理委員会の下にリスク管理推進委員会を設置し、当社グループのリスクを抽出し、低減策を実行する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 石塚硝子グループ中期経営計画及び年度経営計画を策定し、部門毎に方針を明確化し、一貫した管理を行う。
- ② カンパニー制及び執行役員制により、担当業務と職務権限を明確にし、職務の効率化を図る。

- (5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 石塚硝子グループコンプライアンス行動規範に基づき、研修等を通じて、当社グループのすべての役員及び社員等に対しコンプライアンスの徹底を図る。
  - ② 内部通報制度の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門による継続的監査を行う。
- (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループの業務が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念と行動指針を当社グループ共通のものとし、人的交流等を通じてその浸透を図る。
  - ② 石塚硝子グループ管理規程に基づき、当社グループ相互の責任と権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
  - ③ 業務報告会を通じて、当社グループの情報の共有と経営の適正性の確保に努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の職務を補助するため、監査役の要請により合理的な範囲で監査役スタッフを置く。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する使用人の人事に係る事項については、事前に監査役会の同意を得る。
  - ② 監査役スタッフは、監査役の要請に基づき当該職務を行う期間は、監査役の指揮命令下にあるものとし、取締役からの独立性を確保する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの役員及び社員等は、主な業務執行について、必要に応じ監査役に報告するほか、事業運営に重要な影響を与える事項については、都度報告をする。
  - ② 内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び社員等からの内部通報の状況について、必要に応じて、監査役に報告をする。

- ③ 報告をした役員及び社員等に対し、当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、周知徹底を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の実効性を高めるために、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。
- ② 内部監査部門は、監査役との連携を密にし、監査役に対し内部監査結果の報告をする。
- ③ 監査役が職務の遂行において生ずる費用の請求をするときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、石塚硝子グループコンプライアンス行動規範において市民生活の秩序や安全及び企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応する旨を定め、反社会的勢力との関係排除に向け、当社グループ全体で企業倫理の浸透に取り組む。また、平素より関係機関等からの情報収集に努め、所轄警察、顧問弁護士等と緊密に連携し適切に対処する体制を構築する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。

## 2. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当事業年度における主な取り組みは、以下の通りであります。

### (1) コンプライアンスに対する取り組み

石塚硝子グループコンプライアンス行動規範カードを当社グループのすべての役員及び社員等が携帯し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、石塚硝子グループの役員及び社員へ向けた研修を行い、コンプライアンスの周知を行っております。

当社は、内部通報窓口を設け、問題の早期発見と改善に努めております。

### (2) リスク管理に対する取り組み

当社は「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会及びリスク管理推進委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理の基本方針等を決定し、リスク管理推進委員会において、その方針に基づいたリスクを抽出・低減策を実行することによりリスクを管理しております。

### (3) 職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当期において取締役会は14回開催され、各議案に対し活発な意見交換がなされております。

また、当社はカンパニー制及び執行役員制を導入し、経営の効率化を図っております。

### (4) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組み

「石塚硝子グループ管理規程」を定め、業務の効率的な運営を図っております。また、毎月カンパニー社長会及び業務報告会を開催し情報の共有と経営の適正性を確保しております。

### (5) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。当期において監査役会は8回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、社内の重要会議に出席し監査の実効性を高めております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針の概要

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

#### ① 「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

当社は1819年（文政2年）の創業以来、ガラスびん・ハウスウェア・紙容器・プラスチック容器・産業器材と事業領域を拡大し成長してきました。くらしに彩り、豊かさとお届けすることをくわたしたちの使命>とし、価値あるモノづくりとともに、社会で輝くヒトを育て、未来に向かうユメを築くことをくわたしたちのビジョン>としております。また、創業以来育んできた伝統と歴史を心に刻み、更なる飛躍に向けて、何事も「誠実」に向き合うこと、失敗を恐れることなく常に「挑戦」を続けること、そして一人ひとりが「成長」を忘れないことの3つをくわたしたちの約束>とし、社会に貢献する企業を目指して事業活動を行っております。

当社グループは、企業価値の向上を図るため、2019年度を初年度とする3年間の新たな石塚硝子中期経営計画『ISHIZUKA 2021 ～次の100年に向けて～』をスタートさせました。

この新たな中期経営計画は①営業利益率5%の達成、②非容器事業を連結売上高の10%まで拡大、③グループ横断機能の更なる強化の3項目を基本方針に掲げております。中期経営計画を愚直に推進することにより企業価値向上に取り組んでおります。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の取締役は、6名（うち代表取締役1名、社外取締役2名）の構成とな

っており、法令及び定款に定める事項や経営戦略の立案、その他経営上の重要事項の意思決定と職務執行の監督・監視など全社経営機能を担っております。また、直接的な職務執行責任を明確に分離し、社内カンパニー制及び執行役員制度を導入しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成する監査役会を開催するほか、自らの監査方針・監査計画に基づき各社内カンパニー・部門及びグループ会社の監査を実施すると共に取締役会・カンパニー社長会等の重要会議に出席し、職務の執行状況を監視できる体制としております。また、内部統制を実効あらしめるため、業務監査部を中心に、事業活動の全般にわたる管理・運営制度及び職務の執行状況の合法性、合理性について監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告すると共に会計監査人と連携し、業務改善への助言・提案を行っております。その他取締役・執行役員・連結子会社社長を構成メンバーとするリスク管理委員会を設置し、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

当社はこれらの取り組みとともに株主の皆様をはじめ従業員、お取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の中長期安定的な向上を目指してまいります。

### (3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。したがって、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されます。当社取締役会は、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置をとりません。他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、必要性相当性の範囲内において会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランの有効期間は2022年6月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっておりますが、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。  
(参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>)

- (4) 本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、③合理的な客観的発動要件の設定をしていること、④独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示をしていること、⑤株主意思を重視するものであること、⑥デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 36,366 | 流 動 負 債                 | 23,996 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,402  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 8,259  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 13,621 | 短 期 借 入 金               | 6,923  |
| 有 価 証 券           | 1,200  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 885    |
| 商 品 及 び 製 品       | 12,508 | リ ー ス 債 務               | 1,634  |
| 仕 掛 品             | 861    | 未 払 金                   | 1,834  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 4,299  | 未 払 費 用                 | 2,330  |
| そ の 他             | 1,476  | 未 払 法 人 税 等             | 356    |
| 貸 倒 引 当 金         | △2     | 賞 与 引 当 金               | 636    |
| 固 定 資 産           | 43,944 | そ の 他                   | 1,135  |
| 有 形 固 定 資 産       | 35,272 | 固 定 負 債                 | 29,908 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 7,305  | 社 債                     | 9,265  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,280  | 長 期 借 入 金               | 3,388  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 759    | リ ー ス 債 務               | 3,995  |
| 土 地               | 17,505 | 長 期 未 払 金               | 2,255  |
| リ ー ス 資 産         | 5,197  | 繰 延 税 金 負 債             | 895    |
| 建 設 仮 勘 定         | 224    | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 3,399  |
| 無 形 固 定 資 産       | 177    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 75     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 147    | 汚 染 負 荷 量 引 当 金         | 445    |
| そ の 他             | 29     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 5,505  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 8,494  | そ の 他                   | 681    |
| 投 資 有 価 証 券       | 6,922  | 負 債 合 計                 | 53,905 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,146  | (純 資 産 の 部)             |        |
| そ の 他             | 450    | 株 主 資 本                 | 15,274 |
| 貸 倒 引 当 金         | △23    | 資 本 金                   | 6,344  |
| 繰 延 資 産           | 253    | 資 本 剰 余 金               | 4,606  |
| 社 債 発 行 費         | 253    | 利 益 剰 余 金               | 4,409  |
| 資 産 合 計           | 80,564 | 自 己 株 式                 | △85    |
|                   |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 7,792  |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,463  |
|                   |        | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 19     |
|                   |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 5,393  |
|                   |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 13     |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △96    |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分           | 3,591  |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 26,659 |
|                   |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 80,564 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2020年 3月21日)  
(至 2021年 3月20日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 64,940 |
| 売 上 原 価               |       | 53,339 |
| 売 上 総 利 益             |       | 11,600 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 10,748 |
| 営 業 利 益               |       | 852    |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 165   |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 240   |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 347   |        |
| 貯 蔵 品 売 却 益           | 129   |        |
| そ の 他                 | 184   | 1,069  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 306   |        |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 135   |        |
| 為 替 差 損               | 80    |        |
| そ の 他                 | 244   | 767    |
| 経 常 利 益               |       | 1,153  |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 減 損 損 失               | 3,648 |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 97    |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 54    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 26    | 3,826  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |       | △2,672 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 530   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △340  | 189    |
| 当 期 純 損 失             |       | △2,861 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |       | 161    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       |       | △3,023 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2020年3月21日）  
（至 2021年3月20日）

（単位：百万円）

|                                             | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                   | 6,344   | 4,600     | 7,256     | △85     | 18,115      |
| 連結会計年度中の変動額                                 |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |         |           | △200      |         | △200        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失                     |         |           | △3,023    |         | △3,023      |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |         |           |           | △0      | △0          |
| 土地再評価差額金の取崩                                 |         |           | △53       |         | △53         |
| 連 結 範 囲 の 変 動                               |         |           | 430       |         | 430         |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                          |         | 6         |           |         | 6           |
| 株主資本以外の項目の<br>連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額（純 額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                               | －       | 6         | △2,847    | △0      | △2,841      |
| 当 期 末 残 高                                   | 6,344   | 4,606     | 4,409     | △85     | 15,274      |

|                                             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                    |                               |                                 | 非 支 配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------|--------------|
|                                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評<br>価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |               |              |
| 当 期 首 残 高                                   | 1,659                         | 31               | 5,340              | 1                  | △255                          | 6,776                           | 3,046         | 27,939       |
| 連結会計年度中の変動額                                 |                               |                  |                    |                    |                               |                                 |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |                               |                  |                    |                    |                               |                                 |               | △200         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失                     |                               |                  |                    |                    |                               |                                 |               | △3,023       |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |                               |                  |                    |                    |                               |                                 |               | △0           |
| 土地再評価差額金の取崩                                 |                               |                  |                    |                    |                               |                                 |               | △53          |
| 連 結 範 囲 の 変 動                               |                               |                  |                    |                    |                               |                                 |               | 430          |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減                          |                               |                  |                    |                    |                               |                                 |               | 6            |
| 株主資本以外の項目の<br>連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額（純 額） | 804                           | △12              | 53                 | 11                 | 158                           | 1,016                           | 544           | 1,560        |
| 連結会計年度中の変動額合計                               | 804                           | △12              | 53                 | 11                 | 158                           | 1,016                           | 544           | △1,280       |
| 当 期 末 残 高                                   | 2,463                         | 19               | 5,393              | 13                 | △96                           | 7,792                           | 3,591         | 26,659       |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                 | 金 額    |
|-----------------|--------|---------------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)           |        |
| 流 動 資 産         | 28,742 | 流 動 負 債             | 26,845 |
| 現 金 及 び 預 金     | 902    | 支 払 手 形             | 216    |
| 受 取 手 形         | 1,534  | 買 掛 金               | 15,270 |
| 売 掛 金           | 10,237 | 短 期 借 入 金           | 5,905  |
| 商 品 及 び 製 品     | 7,124  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債 | 885    |
| 仕 掛 品           | 164    | リ ー ス 債 務           | 389    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 1,469  | 未 払 金               | 1,366  |
| 未 収 入 金         | 3,833  | 未 払 費 用             | 1,733  |
| 関係会社短期貸付金       | 3,171  | 未 払 消 費 税 等         | 373    |
| そ の 他           | 305    | 前 受 金               | 64     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1     | 預 り 金               | 186    |
| 固 定 資 産         | 39,291 | 賞 与 引 当 金           | 281    |
| 有 形 固 定 資 産     | 22,402 | 設 備 関 係 支 払 手 形     | 147    |
| 建 物             | 5,278  | そ の 他               | 24     |
| 構 築 物           | 390    | 固 定 負 債             | 22,772 |
| 機 械 装 置         | 2,160  | 社 債                 | 8,265  |
| 車 両 運 搬 具       | 16     | 長 期 借 入 金           | 3,078  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 507    | リ ー ス 債 務           | 1,672  |
| 土 地             | 12,456 | 長 期 未 払 金           | 2,065  |
| リ ー ス 資 産       | 1,541  | 再評価に係る繰延税金負債        | 2,614  |
| 建 設 仮 勘 定       | 52     | 退 職 給 付 引 当 金       | 4,002  |
| 無 形 固 定 資 産     | 42     | 汚 染 負 荷 量 引 当 金     | 445    |
| 施 設 利 用 権       | 10     | そ の 他               | 628    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 32     | 負 債 合 計             | 49,617 |
| 投資その他の資産        | 16,845 | (純 資 産 の 部)         |        |
| 投資有価証券          | 4,784  | 株 主 資 本             | 11,347 |
| 関係会社株式          | 11,063 | 資 本 金               | 6,344  |
| 関係会社長期貸付金       | 76     | 資 本 剰 余 金           | 4,566  |
| そ の 他           | 937    | 資 本 準 備 金           | 3,391  |
| 貸 倒 引 当 金       | △15    | そ の 他 資 本 剰 余 金     | 1,174  |
| 繰 延 資 産         | 238    | 利 益 剰 余 金           | 522    |
| 社 債 発 行 費       | 238    | 利 益 準 備 金           | 1      |
| 資 産 合 計         | 68,272 | そ の 他 利 益 剰 余 金     | 521    |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金       | 521    |
|                 |        | 自 己 株 式             | △85    |
|                 |        | 評価・換算差額等            | 7,306  |
|                 |        | その他有価証券評価差額金        | 1,950  |
|                 |        | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益       | 15     |
|                 |        | 土 地 再 評 価 差 額 金     | 5,340  |
|                 |        | 純 資 産 合 計           | 18,654 |
|                 |        | 負債及び純資産合計           | 68,272 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

（自 2020年 3 月21日）  
（至 2021年 3 月20日）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 54,672 |
| 売 上 原 価               |       | 49,584 |
| 売 上 総 利 益             |       | 5,088  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 5,888  |
| 営 業 損 失               |       | △800   |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 323   |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 1,132 |        |
| そ の 他                 | 390   | 1,847  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 217   |        |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 515   |        |
| そ の 他                 | 273   | 1,005  |
| 経 常 利 益               |       | 41     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 減 損 損 失               | 3,648 |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 97    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 23    | 3,769  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |       | △3,728 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 18    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △274  | △255   |
| 当 期 純 損 失             |       | △3,472 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年3月21日)  
(至 2021年3月20日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                     |              |      |         |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------------|--------------|------|---------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                     |              | 自己株式 | 株主資本合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |         |
| 当 期 首 残 高                       | 6,344   | 3,391     | 1,174          | 4,566        | 1         | 4,195                               | 4,196        | △85  | 15,021  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |           |                                     |              |      |         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |                |              |           | △200                                | △200         |      | △200    |
| 当 期 純 損 失                       |         |           |                |              |           | △3,472                              | △3,472       |      | △3,472  |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |              |           |                                     |              | △0   | △0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) |         |           |                |              |           |                                     |              |      |         |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —              | —            | —         | △3,673                              | △3,673       | △0   | △3,673  |
| 当 期 末 残 高                       | 6,344   | 3,391     | 1,174          | 4,566        | 1         | 521                                 | 522          | △85  | 11,347  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,025            | 14      | 5,340              | 6,380                  | 21,401    |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                    |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         |                    |                        | △200      |
| 当 期 純 損 失               |                  |         |                    |                        | △3,472    |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                    |                        | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 925              | 1       | —                  | 926                    | 926       |
| 事業年度中の変動額合計             | 925              | 1       | —                  | 926                    | △2,747    |
| 当 期 末 残 高               | 1,950            | 15      | 5,340              | 7,306                  | 18,654    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

**独立監査人の監査報告書**

2021年5月7日

石塚硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 三 浦 宏 和 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 浅井明紀子 ⑩   |

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石塚硝子株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

石塚硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 三 浦 宏 和 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 浅 井 明 紀 子 ⑩ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石塚硝子株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月21日から2021年3月20日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

石塚硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 大 橋 茂 夫 ㊞

社外監査役 加 藤 茂 ㊞

社外監査役 小 栗 悟 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | いし づか ひさ つぐ<br>石 塚 久 継<br>(1965年<br>4月2日)                                                                                                                           | 1990年4月 株式会社富士銀行入行<br>1997年9月 当社入社<br>2004年6月 当社取締役兼執行役員ガラスびんカンパニー社長<br>2009年6月 当社常務取締役<br>2011年6月 当社取締役副社長営業部門・管理部門管掌<br>2013年6月 当社代表取締役社長<br>2018年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>遠東石塚グリーンペット株式会社代表取締役<br>日本バリソン株式会社代表取締役会長 | 48,300株           |
|            | 取締役候補者とした理由<br>石塚久継氏は、管理部門、ガラスびん事業を中心に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有しております。また、2013年6月に当社代表取締役に就任し、当社グループ経営に貢献しております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | くろ やなぎ ひろ し<br>畔 柳 博 史<br>(1960年<br>8月5日) | 1984年4月 株式会社富士銀行入行<br>2012年6月 当社入社<br>2012年6月 当社執行役員経営企画部長<br>2013年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部長<br>2014年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼<br>経営企画部長兼内部統制担当<br>2018年3月 当社取締役兼執行役員財務部長兼経<br>営企画部長 内部統制担当 グルー<br>プ連携担当<br>2018年6月 当社取締役兼常務執行役員財務部長<br>兼経営企画部長 内部統制担当 グ<br>ループ連携担当<br>2020年3月 当社取締役常務執行役員経営企画部<br>長兼財務部長 内部統制担当 グル<br>ープ連携担当 人事・総務部管掌<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>久金属工業株式会社取締役<br>鳴海製陶株式会社取締役 | 4,800株            |
|            |                                           | 取締役候補者とした理由<br>畔柳博史氏は、金融機関における豊富な経験と実績を有しております。また、当社へ入社<br>後、管理部門に携わり、当社グループ経営に貢献しております。引き続きこれらの経験と実<br>績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| 3          | きた やま さとし<br>北 山 聡<br>(1958年<br>10月20日)   | 1981年3月 当社入社<br>2007年8月 当社ガラスびんカンパニー業務部長<br>2012年6月 当社執行役員管理本部財務部長<br>2018年3月 当社執行役員ハウスウェアカンパニ<br>ー社長<br>2018年6月 当社取締役執行役員ハウスウェアカ<br>ンパニー社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アデリア株式会社取締役<br>鳴海製陶株式会社取締役<br>北洋硝子株式会社取締役                                                                                                                                                                     | 4,200株            |
|            |                                           | 取締役候補者とした理由<br>北山聡氏は、ガラスびん事業・ガラス食器事業・財務部門に携わり当社における業務上の<br>豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の経営に反映していただく<br>ため、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | しも みや たか み<br>下 宮 尚 己<br>(1958年)<br>(3月11日)                                                                                                                                                                             | 1980年4月 三井物産株式会社入社<br>2009年10月 当社入社<br>2013年6月 当社執行役員プラスチックカンパニー社長<br>2018年3月 当社執行役員アドバンストガラスカンパニー社長兼新事業創出カンパニー社長<br>2018年6月 当社取締役兼執行役員アドバンストガラスカンパニー社長兼新事業創出カンパニー社長<br>2019年5月 当社取締役兼執行役員アドバンストガラスカンパニー社長兼新事業創出カンパニー社長 非容器事業担当<br>2020年3月 当社取締役執行役員新事業・機能材料カンパニー社長兼イノベーション推進部長 非容器事業担当 (現任) | 3,800株            |
|            | 取締役候補者とした理由<br>下宮尚己氏は、商社において樹脂関連の豊富な経験と実績を有しております。また、当社入社後、プラスチック事業に携わり、当社グループ経営に貢献しております。これらの実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |
| 5          | ご とう たけ お<br>後 藤 武 夫<br>(1945年)<br>(4月10日)                                                                                                                                                                              | 1972年3月 弁護士登録<br>1979年4月 後藤武夫法律事務所<br>(現 後藤・鈴木法律事務所) 開設<br>同 所長 (現任)<br>2006年6月 当社監査役<br>2014年6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社シイエム・シイ 社外監査役                                                                                                                                               | 3,000株            |
|            | 社外取締役候補者とした理由および期待される役割<br>後藤武夫氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外取締役として大局的見地から助言をいただき、職務を適切に遂行していただくことを期待しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------|
|            | やす きた ち さ<br>安 北 千 差<br>(1972年<br>3月31日)                                                                                                                                                                                  | 2005年4月 0.1.L. design設立<br>同 代 表 (現任)<br>2018年6月 当社取締役 (現任) | 300株              |
| 6          | 社外取締役候補者とした理由および期待される役割<br>安北千差氏は、生活雑貨流通業界においてデザイナーとして豊富な経験と知識を有しております。これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として大所高所から助言をいただき、職務を適切に遂行していただくことを期待しております。 |                                                             |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 後藤武夫、安北千差の両氏は、社外取締役候補者であります。また、後藤武夫、安北千差の両氏が選任された場合は、当社は両氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 後藤武夫氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は8年であります。
4. 安北千差氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、後藤武夫、安北千差の両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、後藤武夫、安北千差の両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は取締役を選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤茂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役としての選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                          | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------|
| かとう しげる<br>加藤 茂<br>(1948年<br>10月21日) | 1978年4月 弁護士登録<br>1981年4月 加藤茂法律事務所開設<br>2014年1月 当社監査役（現任） | 1,300株     |

### 社外監査役候補者とした理由

加藤茂氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、引き続きこれらの経験と実績を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤茂氏は社外監査役候補者であり、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年4カ月であります。
3. 同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 当社は、加藤茂氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、加藤茂氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。監査役候補者が監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の社外監査役加藤茂および小栗悟の両氏の補欠監査役として石倉平五氏を、監査役大橋茂夫氏の補欠監査役として早間敏夫氏を選任することをお願いしたいと存じます。

なお、石倉平五、早間敏夫の両氏の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | いし くら へい ご<br>石 倉 平 五<br>(1949年<br>7月20日) | 1974年10月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1978年3月 公認会計士登録<br>2011年5月 税理士登録<br>2011年7月 石倉平五事務所開設<br>同 所長（現任） | 0株                |
| 2          | はや ま とし お<br>早 間 敏 夫<br>(1953年<br>5月29日)  | 1977年4月 株式会社東海銀行入行<br>2008年5月 当社入社<br>2009年3月 当社業務監査部長<br>2013年5月 当社業務監査部長退任<br>2018年5月 当社退社                | 500株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者石倉平五氏は社外監査役の要件を満たしております。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
3. 石倉平五氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地並びに会計・税務に関する高い見識を有しており、補欠監査役として選任をお願いするものであります。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、石倉平五氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第39条第2項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

以 上

メ モ

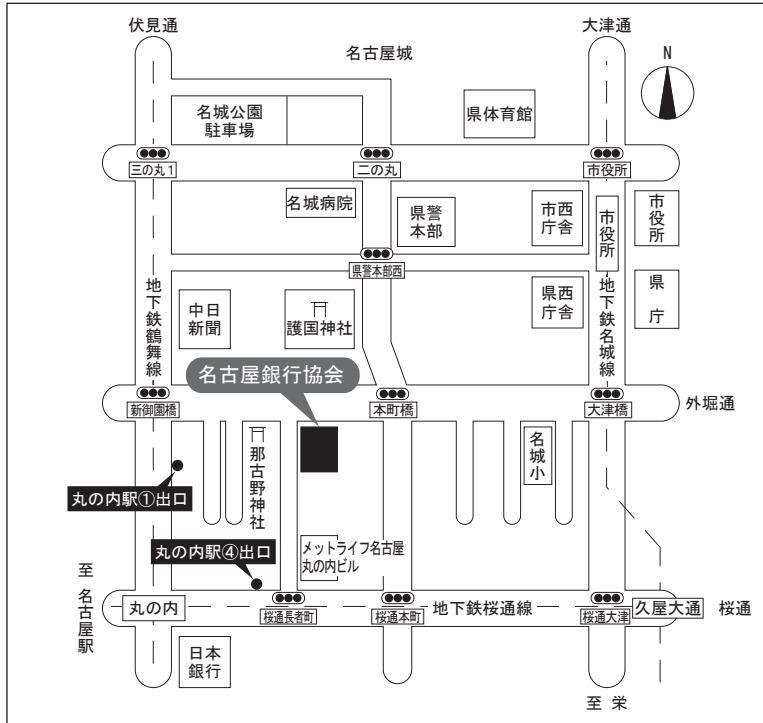
Handwriting practice lines consisting of multiple sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋銀行協会 2階 201号室

住所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

交通機関 地下鉄 桜通線・鶴舞線「丸の内駅」①、④番出口より徒歩6分



◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。